

(1)

いのち・暮らし最優先、原発・核燃ノー、戦争法案ストップ！ 「変えよう！」安心と希望の青森県へ



大竹 すすむ

無所属

県政転換—私の決意

私は、東日本大震災と福島原発事故に大きな衝撃を受け、被災者支援の活動を続けてきました。事故は未だ収束していません。原発再稼働や核燃サイクルが推進されています。弱者を切り捨て、「命よりもお金」という政治がすすまれています。そして青森県政は国の言いなりです。私、大竹進は、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる青森県を、みなさんと力をあわせてつくりたい。

安心と希望の青森県へ6つの提案

原発やめ命と故郷を守る

● 原発・核燃中止の県民合意をめざす。
● 実効性ある全県的な避難計画の策定へ。

働き・暮らしやすい青森県へ

● TPPに反対し農林漁業の振興に全力。若者の働く場所の確保、中小業者の経営向上。

医療・介護充実で長寿全国一に

● 健康寿命を延長し長寿全国一をめざす。
● 国保・介護の負担軽減。シングルマザーと一人暮らし高齢者を支援。

子どもの成長・教育環境充実

● 小中学生の医療費無料化を、子どもの負担をなくす。児童育成手当条例を制定。

県民のくらしを支える県財政へ

● 企業呼び込み開発でなく、県民生活密着の事業・税金の使い方へ。

憲法を活かす県政に

● 「海外で戦争する国づくり」に反対。「県民が主人公」の県政に。

国に堂々とモノを言う

今の知事は消費税増税も福祉の削減も国のいいなり。震災後も原発・核燃推進を国に求めています。県民の立場で言うべきことはキッパリ発言します。

命守って40年。勇気と行動のドクター

● 一九五一年、北海道本別町生まれ ● 一九七六年、弘前大学医学部卒業後、国立弘前病院 西北病院、八戸市民病院に勤務 ● 一九八六年、国立療養所岩木病院整形外科医長 ● 一九九八年、大竹整形外科開業

選挙事務所／青森市本町四丁目4-15 電話017-757-8641

安倍暴走ノー。青森県から憲法守るメッセージを！

大竹すすむ 検索

未来創造! ダッシュュあおもり



みむらしんご 三村 申吾

今我が国は激動の時代を迎えています。何よりも、過去に例をみない少子化・高齢化と人口減少問題が大きな課題として立ち現われています。こうした状況は、我が青森県の未来にも大きなインパクトを与えずにはおきません。手堅く、そして同時に大胆な政策運営が今まで以上に求められています。何としても青森県の輝きを失わせない！ 何としても青森県をより一層元気にしたい！ 何よりも次代を担う子どもたちのために。

安全・安心、健やかあおもり

人口減少社会克服、命と暮らしを守る青森県！

* 健康長寿県へ県民一丸あおもり

* 良医がどどん育つあおもり

* がんに負けないあおもり

* 結婚・出産・子育てに最適な地あおもり

産業、仕事、人材あおもり

仕事づくり、産業づくりで人が集い活躍する青森県！

* 食でとことん外貨獲得、買ってよしのあおもり

* 観光力全開！住んでよし、訪れてよしのあおもり

* ライフ分野の成長産業化など産学官金でイノベーションあおもり

* 農業・農村の礎、米を守るあおもり

教育、人づくりあおもり

夢や希望を持って人が育つ青森県！

* 夢を持って学び、地域で夢を実現する人材の育成

* 女性がひととき輝くあおもり

復興、防災あおもり

復興を支え、県民を守りぬく青森県！

* 県民を守りぬく危機管理体制

* 防災公共と地域の防災力を備えたあおもり

しなやかで揃るぎやう行政運営

行財政の両輪しっかり、地域とともに力強く前進する青森県！

* あおもりの元気をつくるための行財政改革

* 国、企業、他地域などの多様な連携であおもり力発揮

私、三村申吾はこれまでの12年間の政策の成果、そしてその間に得た知見、人的ネットワークなどを礎として、全身全霊を傾けてこの難局に立ち向かってまいります。

三村 申吾の姿勢

三村 申吾は次の3つの姿勢を大切に
官権と歩みます

経済元気・生活重視の姿勢!

挑戦する姿勢!

戦略的姿勢!

三村 申吾 PROFILE

生れ	昭和31年、上北郡白石町(現おいらせ町)に生まれる
学校	八戸高校から、東京大学卒業
文芸	文芸欄の編集者
仕事	白石町長(当時日本一若い町長)
党所属	民主党
経歴	平成15年、青森県知事
家族	妻/三千代 子供/二男一女

初心忘れず

三村 申吾選挙事務所
〒030-0113 青森市第二問屋町三丁目7番10号 2F
TEL.017-757-8930 FAX.017-757-8931
<http://www.gogo-shingo.jp/>

投票の方法 (期日前投票・不在者投票と選挙当日の投票は投票の方法が異なります。)

☆期日前投票・不在者投票の投票方法

投票用紙(白色)には、「候補者の氏名」を記載してください。
※ 候補者の氏名以外の他事(職業、身分、住所又は敬称の類を記載したものを除く。)を記載した場合、その投票は無効となる場合がありますので、ご注意ください。

☆選挙当日(6月7日)の投票方法

投票日当日の投票は「記号式投票」によって行われます。投票用紙(白色)にあらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、投票者は、投票しようとする候補者の氏名の上の欄に○のスタンプを押すか鉛筆で○を付して投票してください。

○の印を押す用具は、各投票所に備え付けられていますので、これを利用してください。

※ ○の記号以外のものが書き込まれたりすると、その投票は無効になりますので、ご注意ください。

家族で、
隣近所や友達で、
職場で、
声を掛け合い、
投票所に足を運びましょう。



投票日 6月7日（日）

投票時間

午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

期日前投票（5月22日（金）～6月6日（土）、午前8時30分～午後8時）

投票日に用事のある方は、期日前投票をすることができます。投票場所等については、下記の特設ホームページをご覧になるか市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。



県内で住所を移した場合

平成27年2月21日以降に県内の他の市町村から転入してきた有権者の方は、以前お住まいの市町村で投票することになります。

その場合は、現在住んでいる市町村又は以前お住まいの市町村のいずれかから「引き続き同一の都道府県の区域内に住所を有する」旨の証明書の交付を受けることが必要になります。

詳しい手続きについては、県または現在お住まいの市町村の選挙管理委員会にお尋ねください。



青森県知事選挙特設ホームページ

URL <http://senkyopr.pref.aomori.lg.jp/>



投票日 6/7 平成27年 **青森県知事選挙**
(日) 午前7時～午後8時
期日前投票 5月22日(金)～6月6日(土) 午前8時30分～午後8時

※市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

青森県選挙管理委員会・青森県明るい選挙推進協議会 <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/index.html>